

平成 28 年度自殺予防週間

- 本年 4 月 1 日に施行された改正自殺対策基本法において、自殺予防週間を 9 月 10 日から 9 月 16 日までと位置付け、啓発活動を広く展開する。
- 改正自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に掲げる「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、啓発事業及び支援策を実施。
- 実施主体
警察庁、金融庁、消費者庁、復興庁、総務省、法務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、地方公共団体、関係団体及び民間団体

1 実施期間

平成 28 年 9 月 10 日（土）～ 9 月 16 日（金）

2 実施事項

(1) 全国一斉相談

- 自治体、民間団体による期間中の相談の実施
－日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本臨床心理士会等へ協力を依頼
- こころの健康相談統一ダイヤルの拡充（9 月 10 日（土）～ 9 月 16 日（金））
－全都道府県・政令指定都市が実施
－下記の電話番号にかけると最寄りの自治体を実施する電話相談に接続。自殺予防週間中は、一部自治体において電話回線の拡充や運用時間の延長の対応を実施。
おこなおう まもろうよ こころ
0570-064-556

(2) 正しい知識や相談支援に関する情報の普及啓発

- 支援情報検索サイトによる相談会等の情報提供
－自治体、各省庁、協賛団体の取組を登録
- インターネット（PC 及びスマートフォン）を活用した広報
－Yahoo! Japan にバナー広告を掲載（9 月 9 日（金）～ 9 月 20 日（火））
－バナー広告から特設サイト（Yahoo! Japan 特別企画ページ）へ誘導

Yahoo! Japan 特別企画ページ

テーマ：「悩んでいるあなたへ あの人を支えたいあなたへ」

主なコンテンツ：

- ・「5分でわかる！新・国の自殺対策」
- ・「マンガで読む 相談事例集」
- ・「体験取材！電話相談員になるには」
- ・「絵本で学ぶ「ゲートキーパー」」
- ・「イラストで見る自殺統計」
- ・「相談窓口のご案内」

- ポスター「そばにいるからね。」の配布・掲出
 - －「こころの健康相談統一ダイヤル」と「よりそいホットライン」の周知
 - －関係府省、地方公共団体、協賛団体（日本医師会、日本薬剤師会等）、鉄道各社（駅構内）等へ掲示依頼
- 協賛団体等への呼びかけ
 - －具体的な支援の実践を呼びかけ、厚生労働省 HP 上で協賛団体等の取組を紹介。
- (3) 政府広報
 - 政府インターネットテレビ『自分を大切に、相手を大切に、一人ひとりを大切に 大切ないのちを守るためにできること』
 - －いのち支えるゲートキーパーや、足立区での児童・生徒への自殺対策について紹介。
 - CM（『霞が関からお知らせします 2016』（BS日テレ）の枠内）

3 関係省庁による主な取組

(1) 【警察庁】

施策名 警察署等におけるポスターの掲示
概要 厚生労働省の作成するポスターを警察署等に掲示する。
実施時期 自殺予防週間期間中

(2) 【金融庁】

施策名 多重債務者相談強化キャンペーン 2016
概要 多重債務者対策本部、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会、日本司法支援センターの連名で、都道府県、中小企業団体に呼びかけ、キャンペーン期間中に都道府県、当該都道府県の弁護士会、司法書士会及び中小企業団体が共同で全国的に多重債務者向けの無料相談会等の開催や、生活困窮者自立支援事業に係る相談窓口との連携などを行うとともに、

ヤミ金融の利用防止に係る周知・広報を行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 1 日～12 月 31 日

(3) 【法務省】

施策名 平成 28 年度自殺予防街頭啓発キャンペーンへの参加

概要 愛知県が主催する自殺予防の普及・啓発を図るためのキャンペーンにおいて、法テラス職員が、ベストを着用し、啓発資材（ウエットティッシュ）を配布しながら自殺予防の呼びかけを行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 12 日（月）

施策名 福井健康福祉センター「なやみごと相談会」への参加

概要 福井健康福祉センターが主催する専門的かつ総合的な相談を受けることができる「なやみごと相談会」に、法テラス福井から常勤弁護士が参加し、法律相談を担当することにより、自殺に至る原因の早期適正対応を行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 10 日（土）

(4) 【文部科学省】

施策名 各都道府県・指定都市教育委員会等や P T A 団体への周知

概要 自殺予防週間の実施について周知する通知を発出し、この週間の趣旨を踏まえ、児童・生徒・学生の自殺予防への一層の配慮を依頼する。

実施時期 平成 28 年 8 月

施策名 夏期休業後の児童生徒の自殺増加傾向への対応

概要 長期休業明けに 18 歳以下の自殺が急増する傾向を鑑み、組織的に対応できる体制の整備や、見守りの強化等の対応を各都道府県・指定都市教育委員会等に依頼する。

また、P T A の全国大会においても、同内容について周知する。

実施時期 平成 28 年 7 ・ 8 月

施策名 児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会

概要 各教育委員会の生徒指導担当者や、校長・教頭などの管理職を対象に、児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会を実施している。

※平成 28 年度は、平成 28 年 6 月から平成 29 年 2 月にかけて全国 10 カ所で実施。

実施時期 平成 28 年 7 ・ 8 月

施策名 大学等における学生の心の相談体制強化に係る周知

概要 大学等の教職員が集まる会議等において、自殺対策の現状を説明し、各大学等における学生相談のノウハウや情報の共有、学生連携向上等、学生の心の相談体制強化を依頼。

※会議は平成 28 年 5 月より各地区において順次実施。

実施時期 平成 28 年 8 ・ 9 月

(5) 【厚生労働省】

施策名 啓発ポスターの掲示依頼

概要 生活困窮者自立支援制度と自殺対策施策との連携の一環として、各自治体の自立相談支援機関の相談窓口への啓発ポスターの掲示を行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 10 日（土）～9 月 16 日（金）

施策名 鉄道事業者に対する各地域での見守り活動への協力要請

概要 学校の長期休業明けに児童・生徒の自殺が急増する傾向があることを受け、文部科学省と連携し、鉄道事業者に対して、各地域の学校関係者から駅などにおける見守り活動の実施について申出があった際の協力要請を行った。

実施時期 平成 28 年 8 ・ 9 月

施策名 平成 28 年度「全国労働衛生週間」における自殺対策への取組促進

概要 全国労働衛生週間実施要綱に基づき、各事業場において同週間の準備期間中に実施する事項の一つとして、「自殺予防週間等をとらえた職場における自殺対策への積極的な取組の実施」を主唱する。

実施時期 平成 28 年 9 月 1 日（木）～9 月 30 日（金）：準備期間

平成 28 年 10 月 1 日（土）～10 月 7 日（金）：労働衛生週間

施策名 インターネットを活用した啓発の実施

概要 職場のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」に自殺予防週間を契機とした啓発活動を実施する。

実施時期 平成 28 年 9 月

4 協賛団体等による主な取組

(1) 【日本弁護士連合会】

施策名 自殺予防週間における全国一斉『暮らしとこころの相談会』

概要 各地の弁護士会において、自殺予防週間を中心に、相談会を無料で実施する。

実施時期 9 月 10 日～9 月 16 日を中心とした日程。

各弁護士会の詳細な開催日程については当連合会 HP に掲載中。

http://www.nichibenren.or.jp/event/year/2016/160910_2.html

(2) 【日本司法書士連合会】

① 宮城県司法書士会

施策名 宮城県内各相談センターでの相談活動（司法書士による無料の面接・電話相談）

概要 宮城県内 8 カ所の相談センターによる無料の面接相談と、宮城県内の方

を対象とした無料の電話相談（フリーダイヤルあり）を開催している。司法書士が、自殺の要因ともなる多重債務問題や労働問題のほか、生活上の困りごとに関する相談を受け付けています。相談場所・相談時間等は宮城県司法書士会のホームページをご参照ください。

宮城県司法書士会 <http://www.miyashikai.jp/>

実施時期 宮城県司法書士会のホームページをご参照ください。

宮城県司法書士会 <http://www.miyashikai.jp/>

② 埼玉司法書士会

施策名 自殺予防街頭キャンペーン

概要 埼玉県の呼び掛けにより、街頭キャンペーンに参加。（場所は未定）

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）

施策名 暮らしとこころの総合相談会

概要 埼玉県が自殺対策の相談事業として主催している相談会（原則毎週木曜日に大宮駅前のビルにて開催）であり、弁護士・司法書士・社会福祉士・精神保健福祉士・臨床心理士・保健師が一堂に会して相談を担当するワンストップ型の相談会で、精神的に追い詰められた方や生活困窮者などにとって貴重な相談窓口として機能している。当会は本相談会の打合せ会場の提供、相談員の派遣及び相談会の周知について協力をしている。

実施時期 平成 28 年 9 月 15 日（木）11 時～15 時

【会場】越谷市中央市民会館 会議室 2～3、4～6

③ 千葉司法書士会

施策名 「こころ」と「いのち」と「おかね」の相談会

概要 司法書士と臨床心理士または精神保健福祉士とのペアによる相談会

実施時期 平成 28 年 9 月 14 日（水）

④ 東京司法書士会

施策名 いのちを守る何でも相談会

概要 自殺防止のための面接相談会を行い、一般市民からの相談を受け自殺防止をはかる。

実施時期 平成 28 年 9 月 12 日（月）～16 日（金）18 時～21 時（最終受付：20 時）

⑤ 岡山県司法書士会

施策名 自殺予防街頭啓発運動

概要 自殺対策啓発のカードを入れたティッシュを配布。

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）7 時 40 分～8 時 40 分 岡山駅前、津山駅前
平成 28 年 9 月 12 日（月）19 時 00 分～20 時 00 分 倉敷駅前

⑥ 愛媛県司法書士会

施策名 自殺予防週間啓発活動

概要 松山市保健所主催の街頭広報活動に協力し、命の大切さや自殺予防についての理解の促進を図るとともに、司法書士会主催のこころとくらしの市民無料相談会等の広報を行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）

施策名 こころとくらしの市民無料相談会

概要 司法書士、臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士、医療ソーシャルワーカー、保健師など、こころとくらしの専門職が複数同席した対面式の個別相談

実施時期 平成 28 年 9 月 17 日（土）13 時～17 時

【会場】今治市民会館、松山市保健所、宇和島市総合福祉センター

⑦ 福岡県司法書士会

施策名 ベッドサイド法律相談事業

概要 緊急搬送者や入院者に借金等の問題がある場合、司法書士を医療機関に派遣し、法的な相談に応じます。

092-762-8288（専用ダイヤル）に電話でお申込み下さい。

受付時間：（月）～（金）10 時～16 時

※祝日・年末年始・盆休日を除く

実施時期 通年実施

⑧ 宮崎県司法書士会

施策名 悩みごと一斉相談

概要 自殺の原因となる深刻な問題や悩みについて、県民から相談を受けるとともに、相談窓口の周知を図る活動をしている宮崎県に協力し、期間中は司法書士が相談を受ける。

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）～9 月 16 日（金）

施策名 ワンストップ相談会

概要 自殺の原因となる深刻な問題や悩みについて、宮崎県が進める官民一体となった県民向け県下一斉相談会に、支援の取組として司法書士を相談員として派遣する。

実施時期 平成 28 年 9 月 11 日（日）

（3）【一般社団法人 日本臨床心理士会】

施策名 電話相談

概要 自殺予防週間中、当会ホームページで自殺予防週間をPRするとともに、定例電話相談（月～金）で相談を受ける。

実施時期 平成 28 年 9 月 10 日（土）～9 月 16 日（金）

施策名 ホームページで自殺予防週間のPR

概要 ホームページバナーで自殺予防週間をPRする。

リンク先に厚生労働省、自殺総合対策推進センターなどを掲載するとともに、資料集ページに当会自死予防専門班作成のリーフレット・資料などを掲載する。

実施時期 平成 28 年 9 月

(4) 【一般社団法人 日本心理臨床学会】

施策名 一般公開シンポジウム

概要 日本心理臨床学会第 35 回秋季大会において『「自殺の語り方」を考える』というタイトルのシンポジウムを行う。

実施時期 平成 28 年 9 月 7 日（水）10 時～12 時

(5) 【日本商工会議所】

施策名 「自殺予防週間」周知活動①

概要 日本商工会議所ホームページに該当記事の掲載。

実施時期 平成 28 年 8 月 10 日掲載

施策名 「自殺予防週間」周知活動②

概要 「会議所ニュース」に該当記事の掲載。

実施時期 平成 28 年 9 月 1 日号若しくは平成 28 年 9 月 11 日号に掲載

(6) 【一般社団法人 日本産業カウンセラー協会】

施策名 「働く人の電話相談室」

概要 世界自殺予防デー（9 月 10 日）にあわせて、「働く人の電話相談室」を開設し、さまざまな問題で悩んでいる労働者や、その方のことを心配している家族などを対象とした電話相談を実施する。メンタルヘルスに関することに加え、キャリアに関することの相談にも応じる。

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）から 9 月 11 日（日）10 時～22 時

(7) 【全国人権擁護委員連合会】

施策名 子どもの人権 SOSミニレターによる相談

概要 全国の小学生、中学生に人権擁護機関として学校を仲介（経由）し、毎年秋に配布している。子ども達から質問や相談のレターが届く。相談等のレターに対し、人権擁護委員、法務局職員が返事を書いている。

実施時期 年間を通して

施策名 電話による人権相談を受ける

概要 みんなの人権 110 番 0570-003-110

女性の人権ホットライン 0570-070-810

子どもの人権 110 番 0120-007-110

実施時期 年間を通して

(8) 【一般社団法人 日本いのちの電話連盟】

施策名 フリーダイヤル自殺予防いのちの電話
概要 自殺予防いのちの電話のポスター・カードを行政に配布し、市民に向けて周知。
全国のセンターが同一番号で相談を受け付ける。
0120-783-556
実施時期 毎月10日8時～11日8時まで24時間

施策名 自殺予防街頭啓発運動
概要 JR東日本本社の協力を得て、東京、品川、新宿、大宮、立川、横浜、千葉、札幌の各駅構内にてJR職員といのちの電話が、「自殺予防いのちの電話」の番号と全国いのちの電話の相談番号を記載したカード入りティッシュを、各駅利用者に配布。
実施時期 平成28年10月9日

(9) 【NPO法人チャイルドライン支援センター】

施策名 チャイルドライン
概要 18歳以下の子ども専用の電話相談です。全国どこからでも無料でかけられます（電話番号：0120-99-7777）。学校のこと、家族のこと、友達のこと、誰かに話を聞いてほしいとき、など。
(詳しくは <http://childline.or.jp/>)
実施時期 毎週 月曜日～土曜日 16時～21時（年末年始休み）
※一部地域では日曜日も受け付けています。

(10) 【日本精神科救急学会】

施策名 役員・団体会員所属機関におけるポスターの掲示
概要 厚生労働省の自殺予防週間ポスターを役員・団体会員所属機関に掲示依頼。
実施時期 平成28年8月～9月16日

施策名 ホームページにおける周知
概要 学会ホームページにて自殺予防週間を周知、厚生労働省自殺対策推進室のホームページとリンクを張る。
実施時期 平成28年9月10日～16日

(11) 【日本薬剤師会】

施策名 薬局におけるポスターの掲示
概要 厚生労働省の作成するポスターを薬局にて掲示する。
実施時期 自殺予防週間期間中

(12) 【一般社団法人 日本民営鉄道協会】

① 仙台空港鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 自殺防止啓発ポスターの駅掲出。
実施時期 ポスター受領日から平成 28 年 9 月末まで

② アルピコ交通株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを駅に掲出。
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

③ 上田電鉄株式会社

施策名 ポスター掲出
概要 自殺防止啓発ポスターの駅での掲出。
実施時期 9 月 10 日～9 月 16 日（自殺予防週間に合わせて）

④ 北陸鉄道株式会社

施策名 ポスターの掲出
概要 厚生労働省が作成した広報ポスターを、各駅に掲出。
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑤ 東武鉄道株式会社

施策名 ポスター掲出
概要 厚生労働省作成ポスター、東京都作成ポスターを各駅に掲出。
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑥ 京成電鉄株式会社

施策名 ポスター掲出
概要 厚生労働省が作成したポスター他、東京都が作成したポスターを各駅に掲出。
実施時期 平成 28 年 9 月 1 日～9 月 30 日

⑦ 小田急電鉄株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出
概要 自殺防止啓発ポスターの駅掲出。
実施時期 平成 28 年 9 月中の適宜

⑧ 東京急行電鉄株式会社

施策名 ポスター掲出
概要 厚生労働省作成ポスターのほか、東京都作成の自殺対策に関するポスターを掲出し、啓蒙を図る。
実施時期 平成 28 年 8 月下旬～9 月末

⑨ 京浜急行電鉄株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出

概要 各駅に駅ばりポスターの掲出。
実施時期 平成 28 年 9 月 10 日～9 月 16 日

⑩ 相模鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出。
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑪ 湘南モノレール株式会社

施策名 「自殺予防週間」広報ポスターの掲出
概要 厚生労働省作成の広報ポスターを全駅に掲出。
実施時期 自殺予防週間に合わせて掲出

⑫ 福井鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出
概要 各駅に駅ばりポスターの掲出。
実施時期 平成 28 年 9 月 1 日～9 月 20 日

⑬ 名古屋鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出
概要 自殺防止啓発ポスターの駅掲出。
実施時期 平成 28 年 8 月 23 日～9 月 16 日まで

⑭ 近畿日本鉄道株式会社

施策名 「自殺予防週間」ポスターの掲出
概要 主要駅へのポスターの掲出。
実施時期 9 月 15 日まで

⑮ 南海電気鉄道株式会社

施策名 啓発ポスターの掲出
概要 自殺予防週間啓発ポスターを駅に掲出。
実施時期 9 月 16 日まで

⑯ 西日本鉄道株式会社

施策名 ポスター掲出
概要 各駅に厚生労働省作成ポスターを掲出。
実施時期 9 月 10 日～16 日（自殺予防週間に合わせて）

(13) 【日本労働組合総連合会】

施策名 自殺予防ダイヤル相談「働く人の電話相談室」
概要 一般社団法人日本産業カウンセラー協会が毎年「世界自殺予防デー」に合わせて実施している「自殺予防ダイヤル相談『働く人の電話相談室』」

への協力。

これは一般的な自殺予防だけではなく、様々な問題についての悩みを抱える労働者やその家族、自殺者の遺族などを対象に、日本産業カウンセラー協会の選定した産業カウンセラーがフリーダイヤルで電話カウンセリングを実施するもの（電話・相談ともに無料）で、一般社団法人日本産業カウンセラー協会全 13 支部において、全 47 都道府県から受け付けている。

連合は 2007 年の第 1 回当初から、案内チラシ（2016 年は約 65,000 枚。下記 URL から PDF でダウンロード可）の作成・配布に加え、連合加盟労働組合に対する周知・広報を実施。

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/info/event/20160909-0911.html>

実施時期 平成 28 年 9 月 9 日（金）～ 9 月 11 日（日）
（受付時間は毎日 10 時～22 時）

そばにいるからね。

あなたのために、
何ができるのだろう。

そんな時、
「いのち支えるゲートキーパー」
を知りました。

9月10日^土～9月16日^金は、自殺予防週間です。 みんなで取り組もう、いのち支えるゲートキーパー

変化に気づく

耳を傾けねぎらう

支援先につなげる

温かく見守る

悩んでいる方・周りで悩みのある方、ご相談ください。


こころの健康相談統一ダイヤル

おこなおう まもろうよ こころ
 0570-064-556

相談対応曜日・時間は都道府県によって異なります。

よりそいホットライン

24時間対応

フリーダイヤル つなぐ ささえる
 0120-279-338

岩手県・宮城県・福島県内からおかけの方
ガイダンスで専門的な対応も選べます。(外国語含む)
フリーダイヤル つなぐ つつむ
 0120-279-226

全国で相談窓口を開設しています。
詳しくは、厚生労働省HPをご覧ください。
HPの他に「いのちつなぐFacebook」も運用しています。

自殺対策

検索

